

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
特許法・実用新案法要論Ⅱ【MR】 (Patent Law and Utility Model Law 2)	MPCA02	2	1年次	前期	小林 昭寛(コバヤシ アキヒロ)

授業のねらい概要	<p>特許法の目的である「発明の保護および利用」や「産業の発達」は、「特許権」によって与えられる適正な法的保護なくしては実現できない。そこで本科目では、特許権によって得られる法的保護の内容について詳細に学ぶこととする。</p> <p>具体的には、特許法の第4章の規定を中心に、特許権の排他的効力、特許発明の技術的範囲(クレーム解釈、均等論を含む)、特許権の効力の例外(権利消滅を含む)、特許発明の利用関係と権利の抵触関係、直接侵害と間接侵害、特許権の維持・消滅・回復・移転、特許権の共有、実施権(専用実施権、許諾通常実施権、法定通常実施権)、権利侵害からの救済措置(差止請求、損害賠償請求等に関する原則と特則)などについて、法律の規定だけでなくその運用を含めて、詳細に学修する。</p> <p>なお、特許法の第1章(総則)、第10章(雑則)及び第11章(罰則)の規定並びに実用新案法の概要についても、授業では詳細については触れないものの、自習用の詳細な資料を提供する。</p>
----------	--

回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
第1回	はじめに 特許権(1)	特許法の全体構成における第4章(特許権)、第5章(特許異議申立て)、第6章(審判)、第7章(再審)、第8章(訴訟)などの位置づけについて俯瞰する。また、特許権の発生と公示について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第2回	特許権(2)	特許権の排他的効力について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第3回	特許権(3)	特許発明の技術的範囲の決定手法の原則について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第4回	特許権(4)	特許発明の技術的範囲の広狭と特許要件との関係、特許請求の範囲の記載の解釈(クレーム解釈)について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第5回	特許権(5)	「均等論」について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第6回	特許権(6)	権利行使時のクレーム解釈と特許判断時のクレーム解釈との比較、特殊な表現を含むクレームの解釈について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第7回	特許権(7)	クレームの形式、特許権の排他的効力の制限、特許権の「消滅」について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第8回	特許権(8)	特許発明を実施する権利としての特許権の制限(他の権利との利用関係・抵触関係)について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第9回	特許権(9)	間接侵害について学ぶ。特許権の存続期間と延長登録制度について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第10回	特許権(10)	特許権の維持・消滅・回復、特許権の移転、特許権の共有について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第11回	実施権(1)	実施権の種類について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第12回	実施権(2)	許諾に基づく通常実施権、独占的通常実施権について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。(4時間)
第13回	実施権(3)	法定通常実施権、裁定通常実施権について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第14回	権利侵害とその救済(1)	特許権侵害訴訟の概要について学ぶ	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)
第15回	権利侵害とその救済(2)	特許権侵害訴訟に関する特許法上の特則について学ぶ。	テキストのうち授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とし、次回講義部分を事前に一読することで予習とすること。また、テキスト中の演習問題に解答すること。(4時間)

到達目標	<p>(1) 特許権の排他的効力について説明することができる。</p> <p>(2) 特許権の範囲や効力の制限について説明することができる。</p> <p>(3) 実施権の種類や効果について説明することができる。</p> <p>(4) 特許権の行使における原則と特許法上の特則について説明することができる。</p>
評価方法	レポートの点数(100%)に基づき評価する。
成績評価基準	<p>到達目標(1)を達成できていない場合は、本単位を取得できない(欠格条件)。</p> <p>A: 到達目標(1)を達成し、(1)～(4)の全てを総合して90%以上の到達度で達成できている。</p> <p>B: 到達目標(1)を達成し、(1)～(4)の全てを総合して80%以上90%未満の到達度で達成できている。</p> <p>C: 到達目標(1)を達成し、(1)～(4)の全てを総合して70%以上80%未満の到達度で達成できている。</p> <p>D: 到達目標(1)を達成し、(1)～(4)の全てを総合して60%以上70%未満の到達度で達成できている。</p> <p>F: 上記以外</p>

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
教員が作成した専用のテキストを配布する			工業所有権法逐条解説	特許庁編	特許庁HPより入手可能
			新・注解:特許法	中山信弘・小泉直樹編	青林書院

受講心得	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な事項は事前配布するテキストに記載し、必要な演習問題も多数掲載してあるので、テキストの次回講義部分を事前に一読することで予習とし、授業後に難しいと感じた事項を熟読することで復習とすること。また、理解が困難な事項や不明な点は、積極的に質問すること。 ●すべての関連規定について講義中に説明する時間はないので、テキストに記載した関連規定の条文については自ら法令集でよく確認すること。理解が困難な点は、積極的に質問すること。 ●レポート課題において誤解や不正解が多かった点については、コメントにて解説するので各自確認し、理解を深めること。 ●本科目は録画形式メディア授業に対応しています。
------	---

オフィスアワー	担当する講義・ゼミ等の時間を除き、原則として月曜日～土曜日の13時30分～17時の時間帯で研究室で対応する。
---------	--